

令和8年度衛生講習会（オンライン研修）

堺市 健康福祉局 保健所 生活衛生課

目 次

- 第 1 部 衛生管理について①（手洗い編）
- 第 2 部 衛生管理について②（器具洗浄・消毒編）
- 第 3 部 届出・申請の手続きについて

目 次

- 第 1 部 衛生管理について①（手洗い編）
- 第 2 部 衛生管理について②（器具洗浄・消毒編）
- 第 3 部 届出・申請の手続きについて

<理容所・美容所に関する届出・申請一覧>

1. 開設届

新店のオープン、移転、大幅な改装

↑事前

2. 変更届

理容師 美容師の退店・入店、店舗名称の変更、構造変更の場合

↓事後

3. 承継届

開設者が事業譲渡、相続、合併又は分割により変更になった場合

4. 廃止届

移転、閉店する場合

5. 書き換え交付申請

確認済の証の記載項目が変更になった場合

6. 再交付申請

確認済の証を紛失した場合



- ・新しくお店をオープンする。
- ・施設を移転する。
- ・大幅な改装をする。
(施設の約50%を超える増改築をする)



**事前に
開設届が必要です！**

??

開設届の提出を忘れていませんか？

??

★手数料 16,000円

<1.開設届> (事前)

◆必要書類（ケース別）

【理・美容師の従事者の数が常時**2人以上**である場合】

管理美容師
管理理容師 **修了証書** も必要です！

注意！ 他店舗の管理理容師・管理美容師との兼務不可

理容師・美容師免許を取得しているだけでは、管理理容師・美容師として登録できません！一定の要件を満たし、資格認定講習会を修了する必要があります

【開設者が外国人の場合】

住民票の写し（国籍が記載されているもの） も必要です！

【開設者が法人の場合】

登記事項証明書（発行日より**3ヶ月**以内） も必要です！

※開設届の備考欄に「会社法人等番号」「法人番号」を記載することで省略可能

- ・従業員の入店があった。
 - ・管理美容師を設置した。
 - ・お店の名前を変更した。
- などなど…



変更届が必要です！

？ ？

変更届の提出を忘れていませんか？

？ ？

<2.変更届> (事後)

ケース1：理容師、美容師の入店があった場合…

◆必要書類

① 変更届

堺市健康行政課 関係者（所在地）
〒 〇 〇 〇
氏名（名称）
（代表者氏名）
電話番号

変更届出書11条第2項の規定により、次の2つの変更届の届出事項の変更を届け出ます。

名称	所在地	変更事項	変更前	変更後

変更年月日 年 月 日

関係者（理容師、美容師）
登記事項証明書 会社法人番号又は法人番号
□ 診断書 □ 免許証 □ 登録証（氏名）
□ その他（ ）
関係者（ ） 関係者（ ）
許可番号等（ ） 申請届出年月日（ ）

注意 関係者が個人である場合には、代表者の氏名を併せて記入してください。
（連絡先）住所番号： 電話番号：

+

② 診断書

住所
氏名
大・昭・平 年 月 日生

上記の者は、結核、皮膚疾患（伝染性膿痂疹、単純性疱疹、頭部白癬、疥癬など）の疾患にかかっている者ではないことを診断します。

平成 年 月 日

所在地
医療機関名
医師名 印

+

③ 理容師 美容師 免許証

★手数料**不要**です！

<2.変更届> (事後)

ケース2：管理理容師、管理美容師を設置する場合…

◆必要書類

① 変更届

届出書 (第4条第1項)
堺市保健所長 殿

開設者 (住所) フリガナ
氏名 (名称)
(代表者氏名)
電話番号

届出届出第11条第2項の規定により、次のとおり届出事項の変更を届け出ます。

届出事項	変更前	変更後
名称		
所在地		
変更年月日	年 月 日	年 月 日

備考 「届付・届出書類の添付」
※記載事項説明書 会社法人番号又は法人番号
()
□診断書 □免許証 □修了証書 (氏名) ()
□その他 () 施設名 ()
□設置見解 () 申請届出年月日 ()

注意 開設者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記入してください。
(連絡先) 電話番号:

+

② 診断書

住 所
氏 名
大・昭・平 年 月 日生

上記の者は、結核、皮膚疾患（伝染性膿痂疹、単純性疱疹、頭部白癬、疥癬など）の疾患にかかっている者ではないことを診断します。

平成 年 月 日

所 在 地
医療機関名
医 師 名 印

+

**③ 理容師
美容師 免許証**

**④ 管理美容師
管理理容師 修了証書**

★手数料**不要です！**

<2.変更届> (事後)

ケース3：お店の名前を変更する場合…

◆必要書類

① 変更届

堺市保健所長 宛
開設者 (住所) フリガナ
氏名 (名称)
(代表者氏名)
電話番号

届出書(45頁)

変更届出第11条第2項の規定により、次のとおり最寄所の届出事項の変更を届け出ます。

名称	所在地	変更事項	変更前	変更後

変更年月日 年 月 日

備考 [添付・添付書類の名称]
登記事項証明書 会社法人番号又は法人番号
□診断書 □免許証 □終了証書 (氏名))
□その他())
□健康())
□同意書等()) 申請提出年月日())

注意 開設者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記入してください。
[連絡先]担当係長: 電話番号:

+

② 書換え交付申請書

堺市保健所長 宛
開設者 (住所) フリガナ
氏名 (名称)
(代表者氏名)
電話番号

届出書(45頁)

変更届出第11条第2項の規定により、次のとおり最寄所の届出事項の変更を届け出ます。

名称	所在地	変更事項	変更前	変更後

変更年月日 年 月 日

備考

注意 開設者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記入してください。
[連絡先]担当係長: 電話番号:

+

③ 確認済の証 (原本)

理容師法第12条並びに理容師法施行令第15条及び第27条に規定する基準等に適合していることを確認します。

理容所の名称

理容所の所在地

開設者氏名

確認番号 第 号

確認年月日 年 月 日

堺市保健所長 印

★手数料不要です！

<2.変更届> (事後)

他にも…以下の場合は変更届が必要です！

～届出が必要なケース（変更事項）～

- ・従事者（入店・退店）
- ・開設者（法人） 名称・所在地・代表者
- ・開設者（個人） 氏名・住所
- ・構造設備（**模様替え**等）※施設の約50%を超える増改築は開設届が必要
- ・美容所の営業種別
「美容全般」から「化粧・結髪等の業のみ」への変更のみ
- ・理容所・美容所の住居表示

婚姻等による氏名変更
の場合も必要です！

<2.変更届> (事後)

◆ 必要書類

- ・ 変更届
- ・ 変更事項を証する書類

変更内容によって必要書類が異なります！
ご不明な点はHPをご覧ください、生活衛生課まで
お気軽にお問い合わせください！



- ・ 施設を別の人（会社）に引き継ぐ。
 - ・ 相続で施設の開設者が変わった。
- などなど…



承継届が必要です！

？ ？

承継届の提出を忘れていませんか？

？ ？

★手数料不要です！

<3.地位承継届> (事後)

◆必要書類（ケース別）

【開設者が外国人の場合】

住民票の写し（国籍が記載されているもの） も必要です！

【開設者が法人の場合】

登記事項証明書（発行日より**3ヶ月**以内） も必要です！

※承継届（譲渡）の備考欄に「会社法人等番号」「法人番号」を記載することで省略可能

<3.地位承継届> (事後)

ケース2：相続で施設の開設者が変わった場合…

◆ 必要書類

① 承継届 (相続)

※ 本居票出資12条の2第2項の規定により、表のとおり開設者の地位を相続により承継したもので届け出ます。

施設	名称	
	所在地	
電話番号		
被相続人との続柄		
被相続人	住所	
	氏名	
相続開始の年月日		年 月 日
備考		

【連絡先】担当者名：
電話番号：

+

② 地位承継資格の確認書

地位を承継する人	
配偶者	
子供	配偶者その他の子供（死亡した子供の孫を含む）全員
孫	配偶者と子供（死亡した子供の孫を含む）全員
直系尊属	配偶者その他の直系尊属
兄弟姉妹	配偶者その他の兄弟姉妹（死亡した兄弟姉妹の子供を含む）全員

同意を要する人数（ ）人

上記のとおり相違ありません

年 月 日

申請者
届出者住所
申請者
届出者氏名

+

③ 戸籍事項証明書

または

**③ 法定相続情報
一覧図の写し**

他 変更届 参照

★手数料**不要です！**

<3.地位承継届> (事後)

◆ 必要書類

【相続人が2人以上いる場合】

相続同意証明書 も必要です！

注意！

- ・ **戸籍事項証明書**
→被相続人の死亡、相続人全員の氏名が確認できること
- ・ **法定相続情報一覧図の写し**
→不動産登記規則第247条に規定するもの

<3.地位承継届> (事後)

ケース3：会社をまとめたり、事業を分けたりして経営体制を見直す場合…

◆ 必要書類

① 承継届
(合併・分割)

市役所 提出 所 在 地
代表者氏名
電話番号

高市法第12条の2第2項の規定により、次のとおり関係者の地位を（合併・分割）により承継したので届け出ます。

施 設	名 称	所 在 地
合併により 消滅した法人	主たる事業所 の所在地	電話番号
	名 称 及 び 代 表 者 氏 名	
分割前の法人	主たる事業所 の所在地	
	名 称 及 び 代 表 者 氏 名	
合併又は分割の年月日		年 月 日
備 考		(取付書類の名称) 登記事項証明書 会社法人番号又は法人番号

【連絡先】担当係名：
電話番号：

+

② 登記事項証明書
(発行日より3ヶ月以内)

承継届（合併・分割）の備考欄に
「会社法人等番号」「法人番号」
を記載することで省略可能です！

他 変更届 参照

★手数料不要です！

- ・ お店を閉めた。
- ・ 施設を移転した。



廃止届が必要です！

？ ？

廃止届の提出を忘れていませんか？

？ ？

★手数料不要です！

- ・ 施設の名前や住所を変更した。
- ・ 事業譲渡により、開設者名が変更となった。



**書換え交付申請
が必要です！**

??

**確認済の証、古い情報が残ったままに
なっていませんか？**

??

<5.書き換え交付申請> (事後)

～届出が必要なケース～

変更届や承継届により、確認済の証の書換えが必要となる場合

◆ 必要書類

① 書換え交付申請書

堺市保健所長 宛

電話番号

堺市美容師会施行細則第7条の規定により、次のとおり確認済の証の書換え交付を申請します。

名称		
所在地		
変更事項	変更前	変更後
変更年月日	年 月 日	
備考		

注意 開設者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記入してください。

連絡先(担当業者)：
電話番号：

+

② 確認済の証 (原本)

美容師法第12条並びに美容師法第32条第2項第2号の規定する基準等に適合していることを確認します。

理容所の名称

理容所の所在地

開設者氏名

確認番号 第 号

確認年月日 年 月 日

堺市保健所長 印

+

他 変更届
承継届 参照

★手数料**不要**です！

<5.書き換え交付申請> (事後)

◆確認済の証の記載事項

- ・理容所・美容所の名称
- ・理容所・美容所の住居表示
- ・開設者の氏名（法人：開設者の名称）
- ・営業種別（「美容全般」から「化粧・結髪等の業のみ」への変更のみ）



最新かどうか、確認をお願いします！

- ・ 確認済の証が汚れてしまった。
- ・ 確認済の証をなくした。



**再交付申請
が可能です！**

??

**確認済の証、紛失したままに
なっていませんか？**

??

<6.再交付申請> (事後)

～届出が必要なケース～

確認済の証を汚損、紛失した場合

◆ 必要書類

① 再交付申請書

堺市保健所長 殿

開設者 住所 (所在地)
フリガナ
氏名 (名称)
(代表者氏名)
電話番号

堺市美容師法施行細則第8条第1項の規定により、次のとおり確認済の証の再交付を申請します。

名称	
所在地	
再交付の理由	
備考	

注意 開設者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記入してください。

【連絡先】届出番号：
電話番号：

+

〔 確認済の証を
紛失した場合 〕

② 紛失理由書

堺市保健所長 殿

住所 (所在地)
氏名 (名称)
(代表者氏名)

【事情】

この度、()の(確認済の証・許可書・申請書)を()
のため、紛失いたしました。
今後、このようなことのないよう十分注意し管理しますので、今後に際りよろしく
お取り願います。
なお、発見した場合は、速やかに返却する旨誓約いたします。

注意 開業者(法人にあつては、その代表者)が氏名を自署しない場合は、記名押印し
てください。

または

〔 確認済の証を
汚損した場合 〕

② 確認済の証 (原本)

美容師法第18条第1項に規定する基準等に適合
していることを確認します。

確認済の名称

確認済の所在地

開設者氏名

確認番号 第 号

確認年月日 年 月 日

堺市保健所長 印

★手数料 200円

ご清聴ありがとうございました